

令和6年度第3回和歌山県鉄鋼業最低賃金専門部会

議事録

開催日時 開催場所	令和6年10月21日(月) 和歌山労働総合庁舎6階会議室	17時01分から 17時43分まで	
出席状況	公益を代表する委員 労働者を代表する委員 使用者を代表する委員	定数3名 定数3名 定数3名	出席3名 出席3名 出席3名

○和中部会長

それではただ今より第3回和歌山県鉄鋼業最低賃金専門部会を開催いたします。

まず事務局から出席状況についての報告をお願いします。

○事務局(谷本)

はい。座って報告させていただきます。本日の会議の成立状況から御報告いたします。

委員9名中、公益代表委員3名、労働者側3名、使用者側3名御出席いただいております。最低賃金審議会令第5条第2項の規定に基づく定足数を満たしており、本会議が成立していることを報告いたします。また本会議は原則公開となっており、傍聴の希望に係る公示を行いました。申出がなかったことを御報告いたします。

○和中部会長

はい。ありがとうございます。

それでは議題1、金額審議に入りたいと思います。

前回の審議では金額提示後、個別審議を行いました。双方の金額に開きがありました。具体的には労働者側はプラス57円の1,107円、使用者側はプラス51円の1,101円という形になっております。その内容を労使それぞれお持ち帰りいただいて、歩み寄りによる意見一致が得られるように御検討をお願いしてきたところでございます。

それではまず労使それぞれ御検討いただきました結果について御提示いただいて、意見の一致が得られれば合意となりますが、意見の一致が得られない場合は更に個別審議、公労審議、公使審議ですね、これを行って調整を図っていきたいと思います。

でこれより金額の御提示をお願いしたいところなんです。その前に各側で協議が必要でしょうか。

よろしいでしょうか。

○田中康平委員

はい。

○和中部会長

はい。それではもう具体的に金額の御提示をお願いしたいと思います。

まずは労働者側からお願いしたいと思います。

よろしいでしょうか。

○久富委員

はい。報告する前にですね、また再度ですね、労働者側より資料を提出させていただきたいというように思います。

〈事務局が労側提出資料を配付〉

○久富委員

すみません。ちょっと配付させていただいたんですけれども、一点先ほどですね、ちょっと本部の方から電話がありまして、一部ちょっと誤りがあったということでちょっと修正をお願いしたいんですけれども、鉄鋼の大分、プラス57円となっていますけれども、こちらは53円、その右が1,110円が1,106円になると。対地賃改定額プラス2円がマイナス2円ということで修正をまずお願いいたします。

それではこの資料に基づいてですね、前回の専門部会以降のですね、労働者側で議論し合った内容を述べさせていただきたいというふうに思います。

まず我々労働者側の考え方などにつきましては、これまでの専門部会の中で優秀な人材の獲得ですとか、近隣他府県への人材流出を防ぐこと、さらには地賃との優位性を保つことなどを主張させていただきました。

そのことに加えですね、本日はお手元に配付させていただきました資料を基に改めて主張させていただきたいというふうに考えております。

資料を見ていただいても分かりますように、今回既に結審している都道府県においては、プラス51円からプラス70円の結果というふうになっております。また近隣他府県である大阪、兵庫につきましては、大阪でプラス54円の1,120円、兵庫でプラス51円の1,116円というふうになっております。和歌山においては現在1,050円でありますので、前回提示させていただいた57円をプラスすると1,107円になることから、前回我々が提示させていただいた57円は、相応の金額であるというふうに考えております。

しかしながら前回までの専門部会で使用者側の主張を聴きながら、今後も世界情勢ですとか国内情勢も引き続き不透明であることや、カーボンニュートラルの関係においては膨大な資金を確保しなければならないということなど、各産業、企業においてはこのような問題を抱えているということを理解をしてきたところでもあります。また我々労働者の存在意義を考えますと当たり前のことですが、会社が存在して我々労働者が存在することを踏まえるのであれば、使用者側から提示された金額に歩み寄ることも必要であるのではないかということと議論を重ねてきた次第であります。加えて逆のことも言えることで、労働者です、存在しないと会社もですね、存続しないということもまあ申し添えておきたいというように考えております。このような考えの下です、労働者側の思いとしては、近隣他府県への金額にできる限り近づきたい、1円でも現状の差を縮めることで優秀な人材の獲得、人材の流出を防ぎたいというふうに考えております。しかしながら先ほども申し上げましたように使用者側へ歩み寄ることも必要であるとの考えから、今回結果といたしましてプラス54円の金額を提示させていただきたいというように思います。

労側からは以上です。

○和中部会長

はい。ありがとうございました。

それでは使用者側からお願いしてよろしいでしょうか。

○田中康平委員

はい。金額ですけれどもプラス52円を提示したいと思います。

理由はですね、主張は前回までと基本変わらないんですけれども、先ほど他の地域の妥結状況もお配りいただきましたけれども、大体どこも幅はありますけれども地賃プラスアルファで確かに決まっているところもあるかなあと思いますし、前回までに議論したような和歌山県のその賃金の水準を上げて魅力を上げるですとか、鉄鋼産業そのもののプレゼンスを上げるってとかそういうのを加味すると、地賃プラスアルファというところはまあ理解、理解というかある程度踏まえざるを得ないのかなと思ひまして、ちょっとプラスアルファって何だっとなったときに、理屈ある範囲でいうと1円くらいかなあっていうのが妥当なところかなと思ひましたので、今回そういうような提示にさせていただきたいと思います。

○和中部会長

はい。ありがとうございました。

ちょっと再度私の方から申し上げますと、労働者側は当初57円のアップの

ところをいろいろ御考慮いただきましてプラス54円という形で、最終的には1,104円ということをお提示いただいております。一方で使用者側は当初51円のアップのところを1円プラスされてプラス52円ということで、最終的には1,102円ということで、結果として労使で2円の差が今現在生じております。

双方この2円の隔たりがあるようですので、これより意見の調整を図るため、この辺りで個別審議を開催して皆さんに御意見をお伺いさしていただきたいなと思っておるんですが、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

○田中康平委員

はい。

○和中部会長

はい。それでは労働者側からですね、またこれで審議さしていただいてよろしいでしょうか。

〈意見等なし〉

○和中部会長

それではすみません。使用者側は退室をお願いいたします。

〈公労個別審議〉

〈公使個別審議〉

○和中部会長

本日は労使双方から金額御提示いただきまして審議をさせていただきました。現状を申し上げますと労働者側はプラス54円の1,104円。使用者側はプラス52円の1,102円ということで、先ほど個別審議に入る前の状況と変化はございません。不一致という形の状況になっており一致には至っておりません。

あの先ほど労働者側からお聴きした内容を御説明させていただきました。それに対して使用者側の御回答としては、考慮しますと、考えてきますということで、ただ考えるのにかなり時間を要するかも分からないので、今予定としては次回10月23日を当初予定してたんですが、ちょっとここでは結論が出ない可能性があるのもう5回目予定しています10月28日、ここをファイナルという形になればいいなということなんですが、そこをですね、結論を出していただけるような形で双方もう一度御検討いただけたらなあと。

使用者側からの御要望なんです、そのプラス54円というところは近隣の他府県との金額を近づけたいという思いは理解するけれど、その54円という数字そのものの意味、金額の説明ですね、そこをもう一度28日までに、その金額が一体どういう根拠で出てきたものなのか、そこをですね、もう一度改めて御検討いただいて御説明いただきたいという御依頼がございました。

以上でございますが、今御説明さしていただいた内容ですね、それぞれお持ち帰りいただいて御検討いただき、次回改めて金額提示のお願いをしたいと思いますが、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。今の御説明で。

よろしいでしょうか。

〈意見等なし〉

○和中部会長

はい。では本日の各側の意見、主張についてはお持ち帰りいただいて御検討いただき、その上でできましたら次回、令和6年10月28日の回で意見の一致が得られるように労使双方の歩み寄りをお願いしたいと思います。

それでは次第2、その他ですが、その他の議題ですが何かございますでしょうか。

事務局はいかがでしょう。

○事務局（谷本）

特にないです。

○和中部会長

はい。分かりました。

それでは次回令和6年10月28日午後5時から同じく労働局6階会議室で開催いたします。

改めて意見の一致が得られるよう労使双方の歩み寄りによる努力をお願いし、本日はこれで終了したいと思います。

どうもありがとうございました。